

議案第1号（審議事項）地域公共交通確保維持改善事業 令和7年度事業評価について

結果・意見	対応
<p>(結果)</p> <p>賛成20名、会長一任1名、反対0名 本議案について原案のとおり承認する</p>	
<p>(意見)</p> <p>① 仁川・堺布地区について、利用者が増加しているにもかかわらず、収支悪化した理由はどのようなものでしょうか。P15あたりに追記すると分かりやすいと考えます。</p>	<p>① 改めて令和7年度の利用者数を確認したところ、誤っていることがわかりました。大変申し訳ございませんでした。実際には、（都）競馬場高丸線の工事の影響で、仁川高丸系統のダイヤに影響が生じたことにより、前年度に比べ、利用者数が減少していましたことから、議案第1号－P4、P15、P16を一部修正します。</p>

議案第2号（審議事項）宝塚市地域公共交通協議会 運賃協議会の設置について

結果・意見	対応
<p>(結果)</p> <p>賛成19名、会長一任2名、反対0名 本議案について原案のとおり承認する</p>	
<p>(意見)</p> <p>なし</p>	

議案第3号（審議事項）ぐるっと生瀬の事業計画の変更について

結果・意見	対応
<p>(結果)</p> <p>賛成19名、会長一任2名、反対0名 本議案について原案のとおり承認する</p>	
<p>(意見)</p> <p>① 議案第3号に記載の「ぐるっと生瀬」について、生瀬地区のコミュニティ交通でありながら、宝塚駅を起終点としているのは、どういった経緯によるものなのでしょうか。 恐らく地域住民のニーズがあったのだとは思うのですが、西宮市内で完結しないのはなぜなのか疑問に思いましたので、おたずねさせていただきます。</p>	<p>① 西宮市交通政策課に経緯を確認しましたところ、宝塚市を生活交通圏にしている住民が多く、地域住民ニーズがあつたことから、宝塚駅を起終点としています。</p>

議案第4号（審議事項）令和8年度仁川高丸系統、壳布循環線フィーダー計画の変更について

結果・意見	対応
<p>(結果)</p> <p>賛成20名、会長一任1名、反対0名 本議案について原案のとおり承認する</p>	
<p>(意見)</p> <p>① 手続き上、事前届出でお願いするものとなります。申請日を遡ることはできないと思いますので、今回の変更内容は協議会において、事前に包括的な合意が得られていることを前提に、地域公共交通確保維持改善事業実施要項2. (1) ②ア. に記載のある軽微な変更ですが、申請書表紙の変更理由の箇所で事前に協議（書面）を踏ったために提出が遅れた旨、記載いただきますようお願いいたします。また、次回からは変更前に提出をしていただきますようお願いします。</p>	<p>① 事前に協議（書面）を踏ったため、提出が遅れた旨を議案第4号-P2に追記します。 今後は、変更前に提出するよう留意します。</p>

議案第5号（報告事項）宝塚市地域公共交通計画の時点更新について

意見	対応
なし	

議案第6号（報告事項）宝塚市北部地域（西谷地域）における移動手段導入のための試験運行について

意見	対応
<p>① 西谷地域のように高齢化・過疎化が進み、地域内に交通事業者が存在しないような場合には、ボランティア輸送などとの組み合わせを含めた柔軟な制度設計も検討に加える必要があるかと思いますが、「地域による、地域のための公共交通」の実現に向けて、私たちタクシー事業者もその一助を担う覚悟があります。事業者が運行を担う場合には、短期間で事業が終了してしまうことへの懸念があります。事業者側のリスクが大きく、将来的な担い手の確保にも影響を及ぼすため、一定期間（5年程度）の運行継続が保障されるような仕組みが望まれます。このとき、貴市にリードしていただきながら、交通事業者等のプレーヤーが安心して協力できる制度設計や役割分担のあり方を、ともに考えていける仕組みとなることを強く期待しています。</p>	<p>① 地域、事業者、行政が連携し、西谷地域の実情に即した新たな移動手段を検討したいと考えています。事業者を支えることができるよう市も協力します。</p>

<p>② 幅広く公募により事業者を集めるのは良い事であるが、単発的に考える様な業者が公募しにくい様に本格運行を見据えた公募をお願いしたい。</p>	<p>② 本格運行を見据えた試験運行として事業者を公募しています。</p>
<p>③ 地域住民による運行はできないのか。</p>	<p>③ 現在の西谷地域の路線バスの利用状況は、小中学校への児童生徒の移動や朝の通勤、通学の時間帯に一定の需要があります。こうした需要を踏まえ、地域と連携を図りながら、まずは事業者による運行について検討していきたいと考えています。並行して、他市町の先進事例についても調査研究していきます。</p>
<p>④ 試験運行が実施されることに期待いたします。令和7年に実施した「西谷地域の公共交通に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、地域と連携して、地域特性を考慮した交通手段の導入を求めます。</p>	<p>④ 地域、事業者と連携を図りながら、地域の実情に即した新たな移動手段を検討します。</p>
<p>⑤ 運行の実施に関しては特に意見はありません。停止場所によっては、法定の駐停車禁止場所や道路交通法第44条第2項第2号の合意制度が必要となる場合がありますので、試験運行を実施する前に路線や停止場所が決まり次第、宝塚警察署に連絡してください。</p>	<p>⑤ 事前に宝塚警察をはじめとする関係機関と調整を行い、その上で試験運行を実施します。</p>
<p>⑥ 定時運行型の運行ではなく、オンデマンド型の運行が望ましいと思います。</p>	<p>⑥ 公募型プロポーザルでは、事業者の専門性を活かした幅広い提案を期待しています。事業者選定後は、地域や国をはじめとする関係機関とも連携を図りながら、地域の実情に即した新たな移動手段を考えています。</p>